

令和6年度 第2回 茨木市障害者地域自立支援協議会全体会

開催日時	令和7年1月16日(木) 午後1時30分～午後2時52分
開催場所	茨木市役所合同庁舎6階会議室
議長	加藤会長
出席者	福山委員、森川委員、辻委員、佐藤遼委員、大峠委員、山陸委員、佐藤裕子委員、藤岡委員、山口委員、山本委員、浦野委員
欠席者	久保田委員、吉岡委員、山本紀彦委員、山内委員、遠藤委員
議題	開会 ①障害者相談支援体制の変更について ②社会資源ツールについて ③障害当事者部会の取組について ④その他 閉会
資料	全体会資料 あなたに合った暮らしを一緒に考えよう ヘルプマークリーフレット 報道提供資料 配席図

	議 事 の 経 過
発言者	発言の要旨
事務局（リーベ・城戸氏）	Ⅰ 開会 皆様、こんにちは。 本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、令和6年度第2回茨木市障害者地域自立支援協議会全体会を開催いたします。 私は、本日の司会を務めさせていただきます、自立支援協議会事務局、相談支援センターリーベの城戸と申します。よろしくお願いいたします。 本日の会議時間は、80分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 茨木市障害者地域自立支援協議会全体会の開催にあたり、「会議・会議録の公開について」ご説明をいたします。 議事につきましては、原則公開いたします。ただし、個別のケース等について、協議・検討を行う場合は、個人情報保護の観点から非公開として取り扱います。会議録につきましては、後日、ご確認いただいた後、福祉総合相談課のホームページに掲載させていただきます。会議録につきましては、全部筆記、発表者の個人名も掲載させていただきます。 また、茨木市障害者地域自立支援協議会の議事ですが、正確な記録を行うため、音声を録音させていただきます。委員の皆様がご発言の際には、係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクを通してのご発言をお願いいたします。 会議資料等の確認をさせていただきます。資料等は5点あります。 委員の皆様には、事前に3点の資料を送付させていただきました。1点目として、「全体会資料」、2点目は、A3サイズの「あなたに合った暮らしを一緒に考えよう」と書かれた資料、3点目は、「ヘルプマークリーフレット」で

おおごえい いん 大峠委員	す。 4点目、5点目は、受付でお渡しした「報道提供資料」、「配席図」となります。 以上の資料等をお持ちでしょうか。そろってないようでしたら、係の者が お持ちいたしますので、挙手をお願いします。挙手をもう一度よろしいでし うか。お願いいたします。
じむきょく 事務局（リー ベ・城戸氏）	ネットから落としたやつしかないです。ネットから落とせという指示があっ たので、それしか持ってきてないし、郵送されてない。 (係員が資料を配付) それでは、続きまして、オブザーバーのご紹介、欠席されている委員の 方々の報告をさせていただきます。
かとうかいちよう 加藤会長	委員の皆様のご紹介につきましては、省略させていただきます。 まずは、オブザーバーのご紹介です。 学校教育推進課 和田参事です。 次に、委員の出欠について報告させていただきます。本日、久保田委員、 吉岡委員、山本紀彦委員、山内委員、遠藤委員が欠席されております。 本日は、6名の方が傍聴されていることを報告いたします。 それでは、当協議会全体会を開催させていただきます。ここからの進行 は、加藤会長に引継ぎます。
じむきょく ふくし 事務局（福祉 総合相談課名 越グループ	加藤会長よろしく願いいたします。 加藤と申します。それでは、委員の皆様方のご協力を得ながら進めてまい りたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。 事前に、事務局から資料等を送付しており、ご覧いただいていることと思 います。 次第に沿って進めさせていただきます。 まず、議題①「障害者相談支援体制の変更について」です。事務局のほう からご説明をお願いいたします。 福祉総合相談課の名越と申します。座ったまま失礼いたします。 全体会資料3ページをご覧ください。議題1、障害者相談支援体制の 変更についてご説明いたします。

ちょう 長)	れい わ ねん がつ にち みなみけんいき たましあ あしはらしょうがっこうく たんどう じぎょうしょ 令和6年10月1日より、南圏域の玉島・葦原小学校区を担当する事業所
	へんこう ほうこく が変更となりましたので、ご報告させていただきます。
	うえ ひょう きさい しょうがいしゃきかん そうだんしえん けいとくかいしょう 上の表の記載のとおり、障害者基幹相談支援センターから、慶徳会障が
	しゃ そうだんしえん へんこう い者相談支援センターに変更となっております。
	たましあ あしはらしょうがっこうく たんどうじぎょうしょ へんこう ともな ほんし しょうがいしゃ 玉島・葦原小学校区の担当事業所の変更に伴いまして、本市の障害者
	そうだんしえんたいせい した ひょう 相談支援体制は、下の表のとおりとなります。
	ねが よろしく願いいたします。
	ほうこく いじょう 報告は以上となります。
か とうかいちょう 加藤会長	ありがとうございました。それでは、ただいまの報告について、ご質問等が
	きしゅ ねが おありでしたら挙手をお願いいたします。
	ほんほうこく いじょう それでは、本報告は以上となります。
	つづ ぎだい しゃかいしげん じむきょく せつめい ねが 続きまして、議題2「社会資源ツールについて」、事務局からご説明をお願い
じむきょく けい 事務局 (慶	けいとくかいしょう しゃ そうだんしえん えごし もう エー べってん 慶徳会障がい者相談支援センターの江越と申します。A3サイズの別添
とくかい えごし し 徳会・江越氏)	しりょう らん 資料をご覧ください。
	とうぶかい ちょうきにゆういん にゅうしよせつ せいかつ ちいき もど ちいき す 当部会では、長期入院や入所施設での生活から地域に戻り、地域に住
	つづ しえん かが かつどう おこな み続けることができるように支援することを掲げて活動を行っております。
	こんかい ちいきせいかつ おく ひつよう そうじ せんたく しょくじ す けんこう 今回、地域生活を送るために必要な、掃除・洗濯・食事、住まい、健康、
	ふくし しゅうちう せいかつひ じょうほう いち 福祉サービス、就労、生活費などの情報について、イメージしやすいように一
	れい の せいかつひ ぐたいてき きんがく の 例としてイラストを載せたり、生活費について具体的に金額を載せたりして、
	しえんしゃ かぞく いっしょ かくにん ちいきいこう りかい ふか 支援者、家族と一緒に確認しながら地域移行について理解を深めていくた
	しゃかいしげん さくせい めの社会資源ツールを作成しております。
	さいご じょうめん ばん ひらがなばん いちぶばっすい また、ツールの最後の1ページ上面に、ルビ版、平仮名版の一部抜粋した
	しりょう こんかい じゅんび ぶんしょうよ あ きのうつきしりょう げんざい 資料や、今回、準備しておりませんが、文章読み上げ機能付資料も現在
	さくせい 作成しております。
	ぜんたいかい いん みなさま かんそう も じ おお ひょうげん 全体会委員の皆様には、このツールについての感想、文字の大きさ、表現
	ほうほう かいぜんてん み いけん おも 方法、改善点、見やすさなどについてご意見をいただきたいと思ひます。
	せつめい いじょう 説明は以上となります。ありがとうございました。
か とうかいちょう 加藤会長	ありがとうございました。それでは、ただいまの報告について、質問あるい

やまもと いいん 山本委員	は細かな点でも結構ですので、文言等を含めまして、何かご意見等がありましたらぜひいただきたいとおもいます。いかがでしょうか。 どうぞ。マイクをお願いします。 日中活動支援部会から来ました障がい者サポートセンターしみずの山本
かとうかいちょう 加藤会長	です。よろしく願いいたします。 もうちょっと具体的に、このツールを使わないといけない対象の方のことを 教えていただけたらなとおもいますのでよろしくお願いします。 ありがとうございます。
じむきょく (けい) 事務局 (慶徳会・江越氏)	事務局、いかがでしょうか。 具体的な対象者ですか。
かとうかいちょう 加藤会長	そうですね、対象者の方だと、想定されている対象者の方だとか、基本的 な使い方みたいなものがもし何かございましたらお願いしたいとおもいます。
じむきょく (けい) 事務局 (慶徳会・江越氏)	そうですね、長期入院の方、もしくは入所されている方で、今後の住まい について地域で生活したいというような方がいらっしゃいましたら、ぜひこの
かとうかいちょう 加藤会長	ツールを使っていただきたいというふうに思っております。 どうもありがとうございます。
やまもと いいん 山本委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。	地域移行・地域定着部会の精神科病院チームのほうでご完成いただいた たということですので、今、ご説明のあった内容であろうかとおもいます。 ほかの委員の方、いかがでしょうか。 おおごえいいん 大峠委員。
おおごえいいん 大峠委員	他愛もないことになるとおもうんですけど、最終ページのところの男性、女性 というのが果たして必要なのかということと、それからその前の地域生活に ついての相談先の電話番号が、慶徳会さんの番号そのままになっているの はこれでいいのかなというのがちょっと心配しておりますけれども。
かとうかいちょう 加藤会長	はい、ありがとうございます。 今の件につきまして、事務局のほういかがでしょうか。
じむきょく (けい) 事務局 (慶徳会・江越氏)	ご意見ありがとうございます。一度、大峠先生からご指摘いただいたところ ろについて検討させていただきます。

おおごえい いん 大峠委員 じむ きょく (けい 事務局 (慶 とくかい えごし し 徳会・江越氏) じむ きょく (ふくし 事務局 (福祉 そうごう そうだん か 総合 相談 課 なごし 名越グループ ちょう 長) おおごえい いん 大峠委員 じむ きょく (ふくし 事務局 (福祉 そうごう そうだん か 総合 相談 課 なごし 名越グループ ちょう 長) かとうかい ちょう 加藤会長 つじい いん 辻委員 かとうかい ちょう 加藤会長	それとあと、うちの慶徳会障がい者相談支援センターが記載されている ぶぶん 部分は、ちょっと一旦削除するのか、このまま載せるのか。 まる 丸とかでもいいと思うんですよ。 かのうせい かけちゃう可能性があるのでしょ。 わ 分かりました。 ありがとうございます。電話番号につきましては、例で載せていますので、 じっさい い じっさい れんらくさき 実際に入れるときには丸にさせてもらったりとか、実際の連絡先のほうにさ せてもらおうかと思ひます。 あと、男性女性というところにつきましても、このように記載しておりますけ ども、今、ご意見いただいたとおり、性別問わずに物品を使われる方もいらっ しゃると思ひますので、そこは性別の記載なしでの検討させてもらひます。 じせい このご時世なので。 はい、ありがとうございます。 どうもありがとうございました。 どうぞ。 とうじしゃぶかい つじ うし 当事者部会の辻です。後ろから3ページぐらいの、準備する物のテレビと れいぞうこ ねだん か わたし とうじしゃぶかい て いけん か冷蔵庫の値段を書いているんですが、私たちの当事者部会で出た意見 として、準備する物の値段が全体的に安くはないかということです。お金かあ ならいいが、足りないことこま し あ ちよきん ひと ひとりぐ をするとき、自分が五、六年前にしたときを目安にした予想だと、前々足りな くて、家族から借りたりしたそうです。書くのなら、今の物価に近くするか必要 なものか ねだん か 意見が書いて、値段を書かなくてもいいのではないでしようか。そういう いけん で たぶん いちばんやす せってい おも 意見が出ていました。多分これ、一番安い設定をしてはると思ひます。 いじょう 以上です。 どうもありがとうございます。 じむ きょく 事務局のほう、いかがでしようか。
--	---

事務局（慶徳会・江越氏）	ご意見いただき、ありがとうございます。
	そうですね、少し、ちょっと値段のほうが安いかなというふうに私自身も思 っていて、この金額については書かせてもらったほうが地域移行を検討さ れている方にとって、ちょっとイメージしやすいかなというふうに思いまして書 かせていただいたんですけれども、本当にもう一回ちょっと、今、ご意見をい ただいたように金額が本当に書いたほうがいいのかどうか、一部ちょっと話 し合ってみます。ありがとうございます。
加藤会長	よろしいですか。どうもありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。ではすみません。
佐藤遼委員	いつもお世話になります。社会福祉協議会の佐藤です。
	感想というか、これから一緒に何かできたらなというところで、まず、このガ イドブックを僕、最初に見させてもらったときに、あったかくて手作り感があっ ていいなというふうに僕は素直に思いました。 先ほど、これを使う場面ということで支援者の方とか当事者の方とか家族 の方と、一緒に地域で暮らしていくことをイメージしていくときに使うというこ とであったと思うんですけど、もちろんそれも一番大事だと思いますし、あと は何か地域の実際に民生委員さんとか福祉委員さんとか、これから一緒に 暮らしていったりだとか、こういったものを用いて当事者たちというのは地域 で暮らしていくことをイメージしているんだとか、そういう受け入れるといた らあれでなんですけれども、理解していただいたりだとか、そういう人たちと もにもちよっと使えるんじゃないかなと思って、実はこれも使って、一緒に 地域を目指してやっているんですよとかいうところでも活用できるんじゃない かなというのをちょっと僕は思いました。なので、もう本当にこれを見て、福祉 委員さんとか地域の民生委員さんとかがへえって多分なと思いますし、何 かいろいろな活用方法があるんじゃないかなと思ったんで、また一緒に考 えさせてもらえたらいいかなというように思います。
加藤会長	あとは、よろしく願いします。 どうもありがとうございました。
山口委員	引き続き、はい。 山口です。お世話になります。

事務局（慶徳会・江越氏） 山口委員 加藤会長 辻委員 加藤会長 事務局（福祉総合相談課 名越グループ） 長	すごくたくさんのボリューム、つくられるのきっと大変だったかなと思います。ありがとうございます。 すごく基本的なことというか、細かいことにはなるんですけども、これA3の横開きというので、ちょっと見たりめくったりするというのが、例えば身体障害の方とかやったら、ちょっと見にくかったりするのかなと思うので、せめてA4の、A4サイズにさせていただくと、もう少し見やすいんじゃないかなというのと、あとはタブレットで見られたりとか、そういうデータはおっしゃってましたっけ、さっき。 そうです。 そうですよ、データ版って。ちょっとクリックしたらホームページに飛べるとか、そういったツールもあればすごく見やすく、取っかかりやすくなるのではないかなと思いました。 以上です。 どうもありがとうございます。 辻委員、いかがですか。辻委員、どうですかね。 すみません、先ほどの当事者部会で出た意見だったんですが、私個人とする意見は、一番地域にこう出て最初の関門の不動産屋さんに行き行って家を決める、借りるのを決めるとかで、何ていうんですか、あれ何ていうのか、保証人とか何かそういう大切な人の連絡というか、保証人を誰にしたらいいかわからない方が一番困ると思うんですけど、これはどなたに聞いたらいいいかわからないがそう思いました。 以上です。 どうもありがとうございます。もし事務局のほう何か、今の時点でお答えいただけるようなことがありましたら。 福祉総合相談課の名越と申します。 今、お住まいの確保というところの問題かなと思いますけども、その保証人が必要な物件もございまして、保証人がなくても契約できる物件等もあるかと思っておりますので、その辺りはご相談された方の状況に応じて、対応できる分は対応したいと思います。居住支援法人であつたりとか、そういう支援をする
--	--

かとうかいちょう 加藤会長 じむきょく 事務局（ほくせ つ24・山下 氏）	ほうじんなど 法人等もございますので、その^{あたり}辺のご案内はできるかと思ひます。 ^{おも}ありがとうございます。 ほか、いかがでしようか。よろしいでしようか。 それでは、^{わたし}私のほうからちよつと2点ほど^{てん}申し訳ないんですけども、9ペー ジなんですけども、9ページの^{まなか}真ん中に、これも^{こま}細かいことで^{もう}申し訳ないんで すけども。自宅というのがありまして、^{じぶん}自分が^{おや}親、^{きょうだい}兄弟などが持っている家に 住みますというのがあるんですけど、^{さっこん}昨今、この^{きょうだい}兄弟について、やはりジェン ダー^{びょうどう}平等の^{かんてん}観点から、^{ひらがな}平仮名で書くようになって^{おお}いることが^{おも}多いのかなと思 うので、^{けんとう}ご検討を^{おも}いただけたらいいのかなというふうに思ひます。 それと、^{ほか}他の^{いいん}委員の方も^{かた}おっしやいましたが、これ^{わたし}私も^{はいけん}拝見したときに、す ごい^{ろうさく}労作だと思ひて、^{おも}本当に^{ほんとう}作成された^{さくせい}皆さんに^{みな}敬意を^{けい い}表すところなん ですが、^{いいん}委員の方からも^{かた}ご^{してき}指摘がありましたように^{エー}A3を^{エー}めくっていくのが、ち よつとやはり^み見づらいところがあるのかなと思ひまして、^{おも}今後、^{こんご}配付に^{はいふ}際して、 どういう^{いんさつ}印刷を^{つか}使われるのか^わ分らないんですけど、これ^{ぎやく}逆に^い言ひますと、^{エー}A3 ^み見開きの^み見やすさというのもあると思ひうんですね。ですので、^{エー}A4中綴じで、 ^{たと}例えば^みできるだけ^み見開く^{なん}ページを^{なん}何ていうかな、^{ほしやう}保障する^{かたち}ような^{かたち}形で、もし ^{かのう}可能であれば^{せいほん}製本の^{すす}ほうを進めて^{おも}いって^{おも}いただければなというふうに思ひま したので、よろしく^{ねが}お願いしたいと思ひます。できる^{はんい}範囲で^{けっこう}また^{おも}結構ですの で、はい。 それでは、この^{ほうこく}報告、^{けん}件につきましては以上と^{いじやう}させて^{おも}いただきたいと思ひま すがよろしいでしようか。 ありがとうございます。それでは、^{つづ}続きまして、^{ぎだい}議題3、^{しょうがいとうじしゃぶかい}障害当事者部会の ^{とりくみ}取組について、^{じむきょく}事務局から^{せつめい}ご説明を^{ねが}お願いいたします。 ほくせつ24の^{やました}山下と^{もうし}申します。よろしく^{ねが}お願いします。 ^{しりやう}資料としましては、^{ぜんたいかいしりやう}全体会資料の^{らん}9ページを^{しりやう}ご覧ください。資料に^そ沿って、 ^{はな}お話しさせて^{おも}いただきます。 ^{いばらししょうがいしゃちいき}茨木市障害者地域自立支援協議会^{とりくみ}障害当事者部会^{しょうかい}の取組の紹介とい うことで、まず一番上の^{いちばんうえ}私^{わたし}たちの^{とりくみ}取組で、^{とうじしゃぶかい}当事者部会は、^{ねん}2015年^{がつ}4月^たに立 ち上がり^あました。今年で^{ことし}丸10年^{まる}を迎えようとして^{ねん}います。立ち上げの^あ目的とし ては、^{じりつしえんきやうぎかい}自立支援協議会などで、^{しょう}障がい^{とうじしゃ}当事者が^{じぶん}自分たちの^{いけん}意見を^{つた}伝える。
---	---

事務局（ほくせ	市民、支援者、障がい当事者自身による障害の理解を深める。当事者部会の活動や、市の障害福祉に関する取組について発信する。 続いて、委員ですけれども、直近で言えば、令和5年度の5期目、任期2年に入り、12名の委員が活動しています。これ、資料を作成したときにはこのとおりなんですけども、今年の1月30日、また新たに委員面接がありまして、また来年度からは委員が入れ替わる予定になっています。 現在の委員構成ですけれども、肢体が3名、視覚が2名、知的が3名、精神が4名となります。 活動内容ですけれども、2カ月に1回、会議。また、自立支援協議会の全体会や茨木市差別解消支援協議会、茨木市バリアフリー基本構想協議会に参加し、当事者の立場で意見交換などを行っています。 また、当事者学習会、当事者部会交流会なども行っております。 また、茨木市の作成物について、会議等で分かりやすくまとめたり、周知などを行っております。 これまでの取組として、「茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の分かりやすい版の作成や、移動支援事業のガイドライン「移動支援について」、分かりやすいものを作成しました。 また、今日、お手元にお配りしていますヘルプマークリーフレット作成に向けて、アンケートを実施。また、アンケート結果を踏まえて、こども向けの周知教材、ヘルプマークリーフレットを作成しています。 現在、または今後の取組としまして、ヘルプマークリーフレットを活用し、学校に出向いてこどもたちにヘルプマークのことを知っていただけるようにしたいと思っております。 続きまして、当事者委員の思いを映像にまとめたものがありますので、これから上映させていただきます。 会長、副会長は席の移動をお願いします。 映像に関してですけれども、内容的には10分程度の映像となります。 【動画上映】 はい、映像は以上になります。ありがとうございました。
--	---

つ 2 4 ・ 山下 氏)	最後に、本日、ご意見をいただきたいことについてお伝えします。 現在、当事者部会では先ほどもお話ししたとおり、ヘルプマークリーフレットを使って地域の学校に出向くための準備をしています。その準備をする中でご意見をいただきたいこととして、社会福祉協議会と協力して、福祉体験学習事業に関わる準備をしています。以前は、車椅子を体験して障害がある人のできないことを体験する授業内容だったということを聞いていますが、この福祉体験事業は10年ほど前から社協の発案で取り組んでいるというふうに伺っています。今後、福祉体験学習の事業の中で、ヘルプマークについてヘルプマークリーフレットを使って子どもさんたちと周知を行っていきたいと考えています。 ヘルプマークとは、障害のある人やお手伝いが必要な人が、配慮を求めて分かるようにかばんなどにつけている赤い色のタグのことで、今日、お手元のリーフレットの写真にも掲載していますが、そういうものになります。 昨年、当事者部会で行っているヘルプマークについて、こどもに分かりやすく説明したリーフレットになります。 今回、ご意見をいただきたいこととして、これまで市内の複数の小学校では、積極的に福祉体験学習を取り入れ、ほかにもこども手話教室など、障害の理解を深める取組を行っていることを大変うれしく思っています。そのような学校教育の中で、ヘルプマークリーフレットを生かした事業の可能性や、ヘルプマークの周知方法などについて、アイデアをいただければと思っています。 また、ヘルプマークは子どもたちの身近なものとなって、困っている人に声をかけることもできる子どもたちに育っていけば、心のバリアフリーが当たり前になり、共に学び、共に育つという先に、共に生きるという地域がつくれるのではないかと当事者部会では期待しています。 人権の授業や総合授業の中に取り入れて、子どもたちに福祉学習を行うことの学校として狙いや意義、子どもたちの成長の声などを教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。 当事者部会としての発表は以上になります。ありがとうございました。
--------------------------	---

かとうかいちょう 加藤会長 がっこうきょういくすいしん 学校教育推進 か わださんじ 課 和田参事	どうもご報告、ありがとうございました。 それでは、ただいまありましたように、本日、オブザーバーとして学校教育推進課のほうから出席していただいておりますので、ぜひご意見等をいただければと思います。よろしくお願いいたします。 失礼します。学校教育推進課参事の和田と申します。 本日、ヘルプマークのことについて助言をとということですが、教育的な学校の現状等もお知らせできたらと思っています。 まず本市が教育のネクストプラン5.0を実施して、5年目となります。私は支援教育関係の総括をさせていただいているのですが、プランの中では、「支援教育」というタイトルにせず、「ともに学びともに育つ教育」と設定させていただいています。 その意図としましては、今の発表等にもあったように、支援教育にはお互いが支え合うということが大切です。全国的に言われている「特別支援教育」を「特別でない支援教育」にすることを目的としているため、特別という言葉を入れずに「支援教育」としています。さらに、「ともに学び育つ教育」は、大阪府でとても大切にしている言葉です。大阪府は地域性を大切にしておりまして、違いを認め合い、「違いの良さ」「お互いを尊重し、大切にすることが、「ともに学び育つ教育」となります。そういう意味で、支援教育を進めるにあたっては、「ともに学び育つ教育を進める」という言い方で、学校指導を行ってきました。 障害理解教育に関して、各学校では、カリキュラム、いわゆる系統性を設定しています。小学1年生のときから子どもたちは「みんな違っていいんだよ」ということや、「持ち味」などを学習しています。持ち味は、「できない・プラスマイナス」ではなく、それぞれの個性を認める「良さ」について、子どもたちが伝え合い、理解し合うという活動です。こういった取り組みは、人権教育として実施することが多いのですが、福祉関係の学習に関しましては、社会科が取り入れられる学年の小学3年生で初めて「福祉」ということばを子どもたちは学びます。ただ、この福祉ということばは、3年生では漢字も習っておらず、全て理解することは難しいです。社会科の学習というのは、
---	--

知識技能のテストの点数だけで「学べている」と判断するのではなく、主体的に社会にどう関わっていくかという視点も大切にしています。そして、ほとんどの学校が3年生での福祉体験学習を総合の教科において行っております。それが、先ほど紹介いただいた車椅子の体験等になります。私たちとしても、「障害のある人ができないことを知る」という目的の体験ではなく、「実際に自分たちがどう社会に関わっていくか」というところを学んでほしいと思っております。

例にありました、小学校の取り組みについてです。教育委員会は学校の取り組みの調査をすることがあるのですが、その学校では、今年度、ヘルプマークを学校の先生から3年生の子たちに紹介したと聞いております。さらに、当事者の方をお呼びして福祉学習を実施した際、同じくヘルプマークの紹介をいただいたときに、こどもたちが「前、先生が言うてたやつや」という反応があり、実際の体験としてつながったとも聞いております。そういう意味で言うと、こどもたちにとって、身近な生活に関わってくるという経験は貴重だと思っております。コロナの時期は、残念ながら学校に外部講師の方を呼ぶなどがなかなか難しくなり、こどもたちが当たり前前に経験してきたことができなくなることもありました。例えば、先生やこどもたちもみんながマスクをすることで、聴覚障害の方にとっては教室での口の形、口形が分からなくて、コミュニケーションの機会では実は表現や意思表示の仕方の体験が少なく、先生も気づかないまま本人は障壁を抱えていた、ということもありました。こういう事例からも、教育では多角的な経験を積める体験学習をととても大切にしておりますので、ヘルプマーク等の意思表示ツールに関して、学校の先生方に知っていただきたいと考えています。

私は学校に研修に行くことがよくあるのですが、今は学校からの要望はユニバーサルデザインと合理的配慮を授業でどう取り入れていくのか、という要望が多いです。そういった研修を私が行う時に、よくヘルプマークの紹介をしています。学校の先生のヘルプマークの周知については、高いとはまだ言えない状況です。そう感じたのは、最近、とある小学校から「合理的配慮を取り入れた授業づくりを直接参事より研修と指導をしていただきました

い」と校長から依頼があり、講義をしにいました。その研修のなかで、モニターにヘルプマークを表示し、「ご存じの方、ちょっと手を挙げてみてください」と先生方に言ったところ、手を挙げた先生は約3割程度でした。これは学校によって違うと思いますが、想定していたよりも少なかったという印象です。その学校は決して支援教育に理解がないわけではなく、大学の教授等の研修は毎年やってきている学校です。しかし、教育委員会からの研修は少なくとも私が教育委員会に来てからは実施していない学校でした。ここ10年の間に様々な法令も進んでいますし、常に時事的な課題や情勢、文部科学省の通知による教育課程等は、校長への指導のみではなく、現場に直接アップデートを促していくことは大切だと思わされた出来事でした。福祉体験を行う3年生の担任をした方や、4年生の担任をした先生は、4年生の道徳の教科書の中でヘルプマークが記載されているので、知っていたのかなと思います。道徳の教科書に記載されている内容は、「ヘルプマークを知ろう」ということではなくて、「見えにくい障害について考えよう」という、タイトルになっています。

各学校の人権教育や障害理解学習のカリキュラムで言いますと、高学年ぐらいで「他者との関わりをどうしていくか」ということを考えるところで、「見えにくい障害に対して自分が共生社会をつくるためにどうしていくのか」ということを考える学習に発展することもあります。このヘルプマークのリーフレットに記載されてある、「自分たちができることを考えよう」という点は、こどもたちの学習の段階に応じて進めていけるところがあると考えています。当事者の方のご意見や、ともだちと関わりながら考えていくことを、学校でも教えていき、このリーフレットに関することも出前授業等で学校に来ていただいて話をいただくと、より効果的かと思っています。

あとは、学校の先生方には、当然経験の浅い先生もいらっしゃいますし、「体験学習を取り入れるにはどこに連絡したらいいかよく分かっています」という意見もありました。いくつかの学校の校長に「こういう活動を行っていただける連絡先等の一覧などを、学校に通知をさせていただくことはどうですか？負担になりますか？」と質問したことがあります。多くの校長は、

かとうかいちょう 加藤会長 さとうりょういん 佐藤遼委員	「何かを指定して実施しろと言われるとしんどいが、むしろ先生方の取り組みにつながるので大丈夫だと思います。」言っていますので、学校現場とはそういう連携も取っていけるのかなと考えています。 学校教育においては、目に見える障害だけでなく、本人、お互いを理解していくナチュラルサポートを行える共生社会をめざしたいと考えております。 こどもたちには、障害のある方との関わりでは、決して「上下関係を生むものではない」という、人権の視点も大切にして取り組みを進めていきたいと思っています。このリーフレットの紹介等に関しては、具体的な各学校のこれからの取り組みに反映できるようにしたいと思いますので、もし何か、連携できることがありましたらお互いに相談できたらと思っています。 よろしく願いいたします。 どうもありがとうございました。学校の教育の現状ですとか、それから今後、連携して、学校、各学校にも何らかの形で周知していただくことにに関してご協力をいただけるということですので、協議会だとか部会のほうとも協力いただいて進めていただければと思います。どうもありがとうございました。 それでは、ただいまの当事者部会からのご報告につきまして、ご質問やご意見がありましたら、ほかにもお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。 はい、どうぞ。 改めまして、社会福祉協議会の佐藤です。山下さん、いつもありがとうございます。山下さんのほうからご紹介いただいて、このヘルプマークだけじゃなくて、それこそ10年前ぐらいから社協で、それよりもっと前から社協として全国でもそうなんですけれども、福祉教育ということで学校のこどもたちに車椅子体験とかアイマスク、高齢者の疑似体験と、よく言うこの3つセットで、よく学校に行ってやりました。ただ僕も社協に入って、その車椅子体験とかを一緒に教えたりとかする中で、何かちょっと違うなあと、さっき最後も言っていたきましたが、その大変さであたりだとか、困難さに比較的ちょっと目が向きやすいんですね。やっぱり車椅子に乗って、ちょっと車椅子に乗っている人って大変そうだなとか、そうじゃなくて、できる限り、その車椅子に乗っ
--	--

かとうかいちょう 加藤会長	ている人、車椅子だけじゃなくて、その人となりだったりだとか、その暮らしの 部分に目を向けて、こんなことができるんやとか、こんな楽しいこともできる んやとか、いろんな人に出会えるんやというところを伝えていきたいなと思っ て、10年前ぐらいから、もう本当に声をかけながら事業所連絡会とか、自立 支援協議会の僕の知っている方にお声かけをさせてもらって、ほくせつ24の 方と一緒に رفتたりだとか、その当時から当事者部会の方とお話をしてて、 当事者部会の人からお話を聞いて、学校に行ってみたいという声を聞いて いたので、じゃあいつから一緒に当事者部会の方と学校に行つて、こどもた ちと一緒に触れ合ったりだとか、楽しくやっていたらいいですよという話 をずっとしてました。この10年間の中で、I D Fの方にも、今日、森川委員に 来ていただけてますけど、森川委員にも聞いていただいて、一緒に学校に行 ったりだとか、当事者の方とも一緒に、視覚障害の方と学校に行ったりだと か、今年度は先ほどおっしゃっていただいたようにある小学校のほうに2日間 行かせてもらって、こどもたちの素直な反応と関わりを持てたというふうに思 ってます。なので、今後もこのヘルプマークというツールというか、これを活用 しながらもこどもたちと当事者の方とかみんな、さっき言つてた関わりなが ら考えていくというのをしていきたいなあとというふうに思ってます。社協として もそうですし、あと今回、ちょっと改めて、茨木市の総合保健福祉計画を僕、 今回はちゃんと勉強をし直してきました。その中の障害福祉計画の中にも、 ちゃんと書いてくれてるんです。256ページにちゃんと書いてあるというので、 ちょっと僕、勉強し直してきましたので、はい。施策4、障害理解の教育 の推進というところで、小中学校における福祉教育は大切やということと、あ とは身近な支えや地域での支え合いをしていきたいと思いますということで、ちゃん と市の施策の中にもちゃんと明記されていますので、その福祉のことと、あ とはさっき、オブザーバーに来ていただけてますけれども、教育のところのこ の2本立てで、これから次のステップと一緒に進めたらいいなというふうに 思ってますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。 すみません、長くなりましたが以上です。 いえ、どうも貴重なご意見、ありがとうございました。
--------------------------	---

ふじおかふくかいちょう 藤岡副会長 かとうかいちょう 加藤会長 もりかわいいん 森川委員 かとうかいちょう 加藤会長	ほかの委員の皆様等いかがでしょうか。 はい。 こんにちは、ほくせつ24の藤岡です。 今、和田さんのご意見を聞かせてもらって、何年生でどういうことを初めて習うというのを今日初めて聞かせてもらったので、そういうふういろんなアドバイスをいただくことで、より効果的にこどもたちの成長に合わせて伝えることができる。そういう工夫がもしかしたら、連携することのできるのかもしれないなということを知ることができました。ありがとうございました。 私もある小学校と一緒にいき、一日ちょっと見せていただいて、そのときにたまたま、当事者の委員の方が、当事者部会の委員もしてくださっているので、ヘルプマークのリーフレットとか、ヘルプマークのことも紹介してくださって、そのときにこどもたちが知っていると云ってくれたのがすごくうれしくて、当事者の人もすごく喜んでほったので、何かこうつくってよかったなというところではありました。せっかくつくったので、うまく活用できるようにしていけたらいいなと思っています。これからよろしく願いいたします。 どうもありがとうございました。 ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。 もりかわいいん 森川委員。 森川と申します。私も障害当事者ですが、個人としてはヘルプマークはつけておりません。ふだん、見て分からない障害だと思いますが、助けが要るときには自分から助けてほしいというふうに言える立場ではあるので、ヘルプマークは実際使ってはいません。つける、つけない、それにかかわらず、つけたい人はつける、要らない人はつけないのように、障害者全体がヘルプマークを必ずつけるということではなく、障害があるないにかかわらず、病気を持たれている方も含めて、助けが欲しい人が、このヘルプマークを使えるように、もっと普及していけたらいいなと思っています。 どうもありがとうございました。 それでは、ほかにもご意見をいただきたいところですが、ちょっと時間も参りましたので、ただいまの当事者部会からの報告につきまして、非常に参事のご参加もありまして、貴重な横のつながりが、今後、さらに一層深まってい
--	---

しょうがいふくしか
障害福祉課
いのうえちやう
井上課長

くのかなというふう^{きたい}に期待^{とりくみ}できるよい取組^{おも}ではなかったのかなと思います。

また、さっきのお話^{はなし}を聞いてますと、こどもに直接^{ちよくせつ}というのも非常^{ひじょう}に重要^{じゅうよう}な
んですけど、実は先生方^{じつせんせい}、お若い先生^{わかせんせい}も増えている中で、先生方向^{せんせい}けに何か^{なにか}
資料^{しりょう}だとか研修^{けんしゅう}の機会^{きかい}だとかを協力^{きょうりよく}してつくっていくと、何か私^{わたし}以外^{いがい}の人^{ひと}
の仕事^{しごと}ばかり増えてるみたいですけども、ちょっといいのかなと思ったの^{おも}
で、当事者部会^{とうじしゃぶかい}、また社会福祉協議会^{しゃかいふくしきょうぎかい}を含めて、また検討^{けんとう}していただい
ていただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、議題^{ぎだい}4「その他^た」です。こちらでは、2点^{てん}の報告案件^{ほうこくあんけん}があると聞
いております。

まず、1点目^{てんめ}について、事務局^{じむきょく}のほうからご説明^{せつめい}をお願いいたします。

障害福祉課^{しょうがいふくしか}の井上^{いのうえ}です。市立^{しりつ}のともしび園^{えん}への状況等^{じょうきやうとう}についてというこ
とで、右肩^{みぎかた}に令和6年11月19日^{れいわねんがつにちひづけ}の日付^{はい}の入った当日資料^{とうじつしりょう}をご参照^{さんしやう}お願
いいたします。よろしいでしょうか。

資料^{しりょう}にございますとおり、茨木市立障害者生活支援センター^{いばらきしりつしょうがいしやせいかつしえん}ともしび園^{えん}
につきましては、既に関係機関^{すでかんけいきかん}に対する利用者^{たいりようしや}の他施設^{たしせつ}への移行^{いこう}に係る協力^{きやうりよく}
依頼^{いらい}や報道^{ほうどう}によりご存じ^{ぞん}の方も既に多いかと存じますが、指定管理者^{していかんりしや}であ
る社会福祉法人^{しゃかいふくしほうじん}とんぼ福祉会^{ふくしかい}に対し、令和6年11月18日^{れいわねんがつにちづけ}付で行政処分^{ぎやうせいしよぶん}の
通知^{つうち}を行いました。

本件^{ほんけん}に関しましては、関係者^{かんけいしや}の皆様^{みなさま}におかれましては、各般^{かくはん}にわたりご
心配^{しんぱい}をおかけしていることをおわび申し上げますとともに、多大^{もうあ}なるご協力^{ただいきやうりよく}
をいただいております、この場^ばをお借りして厚くお礼^{あつれいもう}申し上げます。

本件処分^{ほんけんしよぶん}は、障害者総合支援法^{しょうがいしやそうごうしえんほう}に基づく、人格尊重義務違反^{じんかくそんちやうぎむいはん}及び不正
請求^{せいきゅう}を理由^{りゆう}とした指定障害福祉サービス^{していしょうがいふくし}の指定取消処分^{していとりけししよぶん}、指定障害福祉
サービスの指定取消^{していとりけし}により指定管理業務^{していかんりぎやうむ}が継続できなくなることを主な
理由^{りゆう}とした地方自治法^{ちほうじちほう}及び本市条例^{ほんしじやうれい}に基づく指定管理者^{していかんりしや}の指定取消処
分^{ぶん}、不正請求額^{ふせいせいきゅうがく}に係る返還請求命令^{かへんせいきゅうめい}の3つの行政処分^{ぎやうせいしよぶん}になります。

この処分^{しよぶん}により、ともしび園^{えん}の現指定管理者^{げんしていかんりしや}による運営^{うんえい}は指定取消日^{していとりけしび}で
ある令和7年3月31日^{れいわねんがつにちづけ}付で終了^{しゅうりよう}となり、ともしび園^{えん}は一旦休園^{いったんきゅうえん}となります。

現在次^{げんざいつぎ}の指定管理者^{していかんりしや}につきまして、2月3日^{がつにか}より公募^{こうぼ}を予定^{よてい}いたしており

ますことから、その準備に注力しているところでございまして、適切な事業者
が選定できれば、ともしび園の運営は令和7年9月頃再開する見込みです。

そのため、現利用者40名余りにつきましては、指定取消日までに他の
生活介護事業者への移行が必要となります。利用者及び家族の皆様、関係
機関各位へは、多大なるご心配とご負担をおかけいたしているところです。

第一義的には指定管理者が移行先の通所先のあっせん調整を行う義
務が法的に課せられているものですが、併せまして、本市としてもでき得る
限りの利用者保護のための対応を行っているところです。

処分通知に先立って行った、令和6年8月7日の聴聞通知、これは行政
処分の方針を相手方に通知するものですが、これ以降、利用者の相談窓口
の設置による対応や情報提供、市内全ての生活介護事業者へ訪問により
まして利用者受入れの協力依頼を行うとともに、市外の事業者へも協力
依頼を行いました。また、市内の特定相談支援事業所のほか関係機関にも
協力を依頼してまいりました。

処分決定後も改めて関係機関に協力の依頼をさせていただきまして、と
りわけ生活介護事業者、相談支援事業者の皆様からは、利用者の受入れ、
あっせん調整など多大なご協力をいただいております。改めまして厚くお礼
申し上げます。

このほか、利用者の日中の介護を確保するため、本市としてでき得る措置
を様々講じてまいりました。

その結果、多くの関係機関からのご協力を賜りまして、数名の利用者に
ついては現時点で見通しが立っていない状況ではありますが、相当数の
利用者のほかの施設への移行が決定しており、現在調整中の方について
も既に体験利用の段階に至っているなど、ある程度、移行先の見通しが立
つことが期待できる状況です。

この見通しがなかなか立っていない利用者の方が、まだ数名いらっしゃい
ますが、さらなる支援を行ってまいりたいと考えております。

今後関係機関の皆様と密接に連携しながら、できるだけ早い時期に全
ての利用者について日中の介護を確保してまいりたいと考えておりますの

で、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

一方、令和6年12月23日付で現指定管理者から本件行政処分を不服とする提訴がございました。併せて本市が行った処分差し止めの申立てが行われている状況です。

これを受けまして、他の生活介護事業者への移行が決まっている方を含み利用者、ご家族において、迷いや混乱が生じている状況を把握いたしております。

万一、この処分の差し止めの仮処分が行われた場合、先ほど申し上げました指定管理者の公募は中止ということになります。そうなりますと、指定管理者の確保や施設運営の安定的な運営の見通しが見つからないというような状況になってまいります。なぜ、この場でこういったお話をするのかということでございますけれども、既に事業者の移行を終えた方やその前段階の方等、受入の調整に奔走していただいている相談支援事業者の皆様や受入れにご尽力いただいている生活介護事業者の皆様との間にも、混乱が生じる恐れがあるものと本市では考えていることによります。

本市といたしましては、行うべき主張は行ってまいりますが、大阪地方裁判所が処分の執行停止に係る申立てに対しどのような決定をするのか、また令和7年3月31日までのどの時点で裁判所の決定が出てくるのかというその時期については未定というふうな状況になっています。本市といたしましては、利用者の保護の観点から、令和7年3月31日までという限られた時間の中で、引き続きできるだけ早く利用者が他の生活介護事業所へ移行して、日中の介護が確実に確保されること。公募を予定どおり実施いたしまして、円滑に新たな指定管理者を選定することが、利用者にとっての利益と考えておりますので、そこに向け、最大限の努力を払ってまいります。

また、本件への対応の過程で、生活介護事業者の方への訪問をはじめ、様々な関係機関とのやり取りを通じまして、重度障害のある方のサービス提供基盤に関する本地域の課題についても感じるところが多々ございました。引き続き、皆様とともに地域の社会資源の改善・開発に努め、持続可能なサービス提供基盤の確保につきまして、本市としても施策を講じてまいり

かとうかいちょう 加藤会長 ふくし そうごう そうだん 福祉総合相談 か いとう 課 伊東	たいというふうにかんが 考 えております。 いじょう 以上です。 どうもありがとうございます。まだまだ、いろいろとしんこうちゅう 進行中のこともあろう ということなのですが、ただいまのほうこく 報告につきまして、ごしつもん 質問がありましたら きょしゅ 挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。 それでは、ただいまのほうこく 報告はこれでお 終えさせていただきます。 つづ 続きまして、その他2点目についてじむきょく 事務局からごせつめい 説明をお願いいたしま す。 ふくし そうごう そうだん か いとう もう 福祉総合相談課の伊東と申します。 じりつしえんきょうぎかいほうしん 自立支援協議会方針のほうこく 変更検討について、ごほうこく 報告させていただきます。 だい かいぜんたいかい き だい 第1回全体会の議題1でごほうこく 報告させていただいた、じりつしえんきょうぎかいほうしん 自立支援協議会方針 についてです。
かとうかいちょう 加藤会長	ぜんかい く ぼ た い いん 前回、久保田委員から「いかす」のかんじ 漢字のほうこく 変更についてごいけん 意見いただい た件について、きょうぎかい 協議会でけんとう 検討したけっか 結果、「生きる」せいめい 生命の「生」のじ 字をしよう するほうこう 方向となりました。このほうこく 変更につきましては、れい わ ねん ど 令和7年度からはんえい 反映させて いただくよてい 予定としております。 よろしくおねが お願いいたします。 ほうこく いじょう 報告は以上となります。 どうもありがとうございます。
かとうかいちょう 加藤会長	それでは、ただいまのほうこく 報告について、ごいけん 意見、ごしつもん 質問等ありましたらよろし いでしょうか。 それでは、これで、とうしょよてい 当初予定しておりましたぎだいあんけん 議題案件につきまして、すべ しゅう 全て終 了いたしました。 さいご こんかい にんきちゅうさいご ぜんたいかい 最後に、今回が任期中最後の全体会となりますので、ごいけん 意見をいただい ていない委員のみなさま ちゅうしん を中心に、ひとこと 一言ずつごいけん 意見、ごかんそう 感想をいただければ おも と思います。 まず、ごいけん 意見、ごかんそう 感想等ありましたらきょしゅ 挙手をおねが お願いいたします。 さとう いん 佐藤委員、よろしくおねが お願いいたします。
さとう ゆうこ い いん 佐藤裕子委員	しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん 障害者就業・生活支援センターのさとう 佐藤です。よろしくおねが お願いいたします。 こた 答えが出るかどうか分かんないですが、さくねん 今年の11月にぎぎょう 企業のししてい 指定管理

かとうかいちょう 加藤会長	おこな が行われまして、施設が市民体育館、中条市民プール、五十鈴市民プール、西河原市民プールの4施設で企業選定ということだったんですが、その選定項目をちょっと見てみたんですが、障害者雇用についてとか、そういうような項目がなくて、何かちょっと残念に感じたんですね。その私たちのこの協議会でも、茨木の福祉ということについても携わらせていただいておりますので、企業の指定管理の選定の際に、そういった項目というのがなぜないんだろうなという、もしお答えがあればとは思いますがすみません、よろしく願いいたします。
しょうがいふくしか 障害福祉課 いのうえかちょう 井上課長	ほんじつ　さん　か　じ　む　きょく どうもありがとうございます。本日ご参加の事務局のほうで、どなたかお答えになれるような方がおられましたら、いかがでしょうか。 しょうがいふくしか　いのうえ 障害福祉課の井上です。 いま　しめ　し　せ　つ　ちやくせつ　たんとうか 今、お示しいただいた施設につきましては、直接のこちら担当課ではございませんので、直接的な回答というのは、この場で致しかねる部分はあるんですが、この指定管理制度の選定にあたっての選考基準は市の中で一定基準化、ひな形といいますか、標準例がございまして最近の、その中では、就労困難者、障害者雇用等について評価する項目というのが標準例の中には加わっていると。例えば、障害福祉のほうでも3つの指定管理施設を持っていますけれども、その採点基準の中にも、やはりこの雇用状況というようなものが入っている状況でございます。 た　だ、あくまでも、この指定管理の担当部局が出しているひな形は、あくまでも標準例とのことでございますので、施設の対応について、所管をしている担当課がそれぞれ判断をしているのが現状でございます。
かとうかいちょう 加藤会長	どうもありがとうございました。 さとういん　いま　せつめい 佐藤委員、今のご説明でよろしいでしょうか。
さとうゆうこいん 佐藤裕子委員 しょうがいふくしか 障害福祉課 いのうえかちょう 井上課長 さとうゆうこいん 佐藤裕子委員	はい、入っている障害者雇用の状況は把握されて、その点数には入っているということですか。 ひょうじゆんれい　なか　ひょうじゆんてき　がた　なか　はい　じようきよう 標準例の中には、標準的なひな形の中では入っている状況です。 ひょうじゆんてき　がた　ひょうじゆんてき　がた すみません、標準的なひな形。標準的なひな形っていう、すみませんちょ

しょうがいふくし か 障害福祉課 いのうえかちょう 井上課長	っとそこが分 ^わ からないんですけど。 こちらにつきましては、財産活用課という課が指定管理の統括 ^{せいかく} を行っている部局 ^{ぶくよく} になります。そこが、指定管理 ^{ししていかんり} についての指針 ^{ししん} であるとか、指定管理 ^{ししていかんり} の選定 ^{せんてい} を行う上でのマニュアル等を提示 ^{ていじ} している、その中で、こういう形 ^{かたち} で公募 ^{こうぼ} を行いますとか、あるいは、こういう採点基準 ^{さいてんきじゆん} がありますという例 ^{れい} を示している、その中には、その障害者 ^{しょうがいしゃ} の雇用 ^{こよう} であったり、就労困難者 ^{しゅうろうこんなんしゃ} に関すること ^{かん} を評価 ^{ひやうか} する項目 ^{こうもく} が入 ^{はい} っているというのがすみません、ちょっと今 ^{いま} 、しっかり確認 ^{かくにん} できていないのですが、この場 ^ば での認識 ^{にんしき} としては、そのように認識 ^{にんしき} をしています。
さとうゆうこいいん 佐藤裕子委員 しょうがいふくし か 障害福祉課 いのうえかちょう 井上課長 さとうゆうこいいん 佐藤裕子委員	はい、分かりました。ホームページに出 ^で ております、その採点基準 ^{さいてんきじゆん} には入 ^{はい} ていなかったかと思 ^{おも} います。でもこれは、すみません、ちょっと私 ^{わたし} の意見 ^{いけん} ということでございまして。 いえいえ。 はい、なかなか昨今 ^{さっこん} 、社会的 ^{しゃかいてき} にも障害者雇用 ^{しょうがいしゃこよう} を推進 ^{すいしん} されておりますので、またちょっと答え ^{こた} が出るならと思 ^{おも} ってお聞きいたしました。ありがとうございます。
かとうかいちょう 加藤会長	いえいえ、障害者雇用 ^{しょうがいしゃこよう} のご専門 ^{せんもん} の立場 ^{たちば} から、大変貴重 ^{たいへんきちゆう} なご意見 ^{いけん} をありがとうございます。また、事務局 ^{じむきょく} のほうでも、また反映 ^{はんえい} 、何らか ^{なん} を反映 ^{はんえい} していただく。
しょうがいふくし か 障害福祉課 いのうえかちょう 井上課長 かとうかいちょう 加藤会長 やまりくいいん 山陸委員	はい、ご意見 ^{いけん} については、担当部局 ^{たんとうぶきょく} にご意見 ^{いけん} をお伝え ^{つた} いたしておきます。 よろしく願 ^{ねが} います。 ほかの委員 ^{いいん} の方 ^{かた} 、いかがでしょうか。はい。 ハローワーク茨木 ^{いはらき} の次長 ^{じちょう} をしております山陸 ^{やまりく} と申 ^{もう} します。
	私 ^{わたし} のほうからは、ちょっと初 ^{はじ} めて参加 ^{さんか} させていただいた感想 ^{かんそう} というところになるんですけども、去年 ^{きょねん} 4月 ^{がつ} から参加 ^{さんか} させていただいてお話を伺 ^{はなし} いして、まだまだ私 ^{わたし} 自身 ^{じしん} 、至 ^{いた} らない部分 ^{ぶぶん} もあり、ちょっと意見 ^{いけん} とかお話しすることがなかつたんですけども、今後 ^{こんご} 、今 ^{いま} まで伺 ^{うかが} いした話 ^{はなし} 等 ^な もございまして、我々 ^{われわれ} の行政 ^{ぎょうせい} としてのやっ ^た てい ^た かないとい ^た けないとい ^た うことは多 ^た 々ありますの

かとうかいちょう 加藤会長	で、今後また、もしこういうのを十分に生かした上でやっていきたいと思いま す。
うらの いいん 浦野委員	また今後ともよろしく願いいたします。 どうもありがとうございました。 ほか、いかがでしょうか。 では、浦野委員さん。 はい、居住等施設部会から参りました茨木学園の浦野と申します。本日は どうもありがとうございました。そして今回の地域移行支援ガイド、拝見させ ていただきまして、先ほどは皆さん、委員のほうからもお話がありましたよう に、非常に内容の濃いものになっております。うちも入所施設でございますの で、なかなか地域移行が非常に高いハードルもあって、進まない等がありま して、こういったガイドを今後、いろんな形で活用できたらなというふうに思 っているところです。ありがとうございました。
かとうかいちょう 加藤会長	そして、非常に今うちの施設のみならず、多分どこの事業所も今抱えてい る人材難といえますか、人が集まってこないというところについて、非常に 我々も苦しんでいるところです。最近、外国人の雇用ということも積極的に 考えていかなければいけないような状況になっておりまして、こういった仕事 の魅力をどう発信していくのかということが非常に大事ななということをし 今日改めて考えさせていただきました。
ふくやまいん 福山委員	皆さんとはまた、一応今回の任期でということではございますけども、こう いった場を通じて、市民の方ともいろんな意見を聞かせていただきながら、 魅力をどんどん発信していけるように我々も努力してまいりたいと思いま すので、よろしくお願いをします。どうもありがとうございました。 どうもありがとうございました。 それでは、福山委員、よろしいですか。 福山です。今回が最後ということで、今までのことを振り返って、茨木市の 福祉の取組というのをすごく間近で見させていただいたという感想がありま す。茨木市内のそれぞれのグループと他部署で、それぞれ取り決めをやっ て、それを持ち寄って、この協議会で情報の共有をしたりとか意見交換をし て、さらにいいものに進めていく。そういうふうな組織なんだなというのをすご

かとうかいちょう 加藤会長 じむきょく 事務局（リー ベ・城戸氏） もりおかぶちょう 森岡部長	く感じました。 私は、全然、障害者ということには関わるかなとは思うんですけども、ちょっとホームレスの方の支援に携わっていて、その中で、やっぱり若い20代のホームレスの方もおられて、確かにこの人は何か特性もある人、知的障害の方もおられるし、それ以外に非常に過酷な、若いけれども過酷なその人生を歩んで来られた人。そういう方たちと関わる中で、やっぱり教育と福祉の横のつながりの連携というのがすごく大切、当たり前なんですけれども、どうにかならなかったのかなというのを思いながら関わっております。そういうことを思いながら、何か自分もどういことができるのかなというのを考えながら、また地域の中で何か活動ができたと思います。ありがとうございました。 どうもありがとうございました。 それでは、時間も参りましたので、これをもって私の役目のほうを終えさせていただいて、事務局のほうにお返ししたいと思います。 加藤会長、ありがとうございました。 森岡福祉部長より閉会のご挨拶をさせていただきます。森岡部長、よろしく願いいたします。 本日の会議でも、活発なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。皆様方委員の任期の最後の会ということですので、一言ご挨拶を申し上げます。 皆様に就任していただいた令和5年5月以降、全体会を4回開催といたしますが、場を持つことができました。その中では、それぞれのお立場としての貴重なご意見、活発なご議論をいただいたということで、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。 先ほど、こちら事務局からご説明をさせていただきましたともしび園の件につきましては、皆様には本当にご不安、ご心配をおかけしておりますことをおわびを申し上げます。申し訳ありません。ただ、事務局のほうから説明をさせていただきましたように、利用なさっている利用者の皆様の介護が確保できるようにということを第一に、また次の指定管理者の選定に向けて、速やかに手続を行っているというように、市といたしまして責任を持ってしっかりと
--	---

事務局（リーベ・城戸氏） 加藤会長	とくみ すす かんが 取組を進めてまいりたいというふうに考えております。 また、地区保健福祉センターについてでございますが、これまで市内、東、西、南、中央と4か所の地区保健福祉センターの開設をしてまいりましたが、7年度には、北の地区保健福祉センターが開設予定でございますが、これで市全体5圏域に分けて、それぞれの圏域に地区保健福祉センターを開設する運びになります。これまでからも、それぞれの機関の皆様にご協力をいただきながら活動をしてまいりましたけれども、今後とも、その障害者相談支援センターをはじめとする各事業所の皆様と共に、市、地区保健福祉センターが一緒になりまして、協力をいたしまして、市民の皆様が安心して暮らせる、そんな体制の維持、向上ということで取り組んでまいりたいというふうに考えております。 皆様、任期の終わりということではございますけれども、今後とも、それぞれのお立場で引き続きご支援いただきますように、よろしくお願いを申し上げます。 簡単ではございますが、お礼とさせていただきます。ありがとうございます。 今回が任期中最後の全体会となりますので、最後に会長より一言ご挨拶をいただければと思っております。 加藤会長、よろしくお願いいたします。 委員の皆様はじめ、オブザーバー、事務局、関係部局等のご協力を賜り、令和5年度、6年度の茨木市地域障害者自立支援協議会を終えることができましたことをこの場をお借りして心より感謝申し上げます。 この2年は、コロナからの社会も回復したと言えます。この間、とりわけ不自由な生活を余儀なくされ、並大抵のご不安ではなかったろう障害がある方々にとっても今後のよりよい地域生活構築に向けた再スタートをどう切っていくといいかという意味でも模索の時期だったのではと感じております。そのような中、各部会プロジェクト、もう一々紹介は致しませんが、本当に頭の下がる思いで、それぞれのご活動を真摯に進めていただけましたことに、この場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。
---	---

事務局（リーベ・城戸氏） 障害福祉課 井上課長 事務局（リーベ・城戸氏）	特に、当事者部会のほうで今日拝見させていただいたビデオをあれとても貴重なビデオだと、この場だけではもったいないと思うんですけども、今後ともそういう当事者の声を社会に届けていっていただければというふうに思います。 またその一方で、大変残念な事故等の報告もありましたが、利用者の方々の行き場の確保も含めて、今後、大切な教訓として今後のよりよい地域生活の構築への提起としていただければというふうに思います。 最後になりましたが、本市にお住まいの障害のある皆様及び関係者の皆様の今後のさらなるご発展、次なる茨木へという言葉もありますけども、それを祈念して私の挨拶とかえさせていただきます。 どうもありがとうございました。 ありがとうございました。 では、協議会委員の皆様、オブザーバーとしてご出席いただきました皆様におかれましては、本日は長時間にわたり、ありがとうございました。 本協議会は、令和6年度第1回茨木市障害者地域自立支援協議会全体会においてご報告をさせていただきましたとおり、福岡茨木市長より諮問を受けております。答申につきましては、第1回、第2回の会議録とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 すみません、終わり際に。先ほどの説明に補足をさせていただきます。佐藤委員からのご指摘の部分です。 今年度、選定をした指定管理者のホームページに公表をされている事業計画採点結果等を今手元で確認をいたしましたところ、従業員の雇用及び労働福祉の考え方の箇所、障害者雇用カウントとの対象となっている事業か、事業所であるかどうかという問いと、法定雇用率を達成しているかどうかの問い、そして今後のその障害者雇用についての考え方を事業計画に書く旨の記載が確認できました。 この計画書に書かれている内容は、採点の対象になっていることを確認させていただきましたので補足申し上げます。 ありがとうございました。
--	---

べ・城戸氏) きどし	それでは、これにて令和6年度第2回障害者地域自立支援協議会全体会 れい わ ねん ど だい かいしやうがいしやち い きじり つしえんきやうぎ かい ぜんたいかい しゅうりやう を終了いたします。本日は、 ほんじつ ありがとうございました。
------------------------------	---